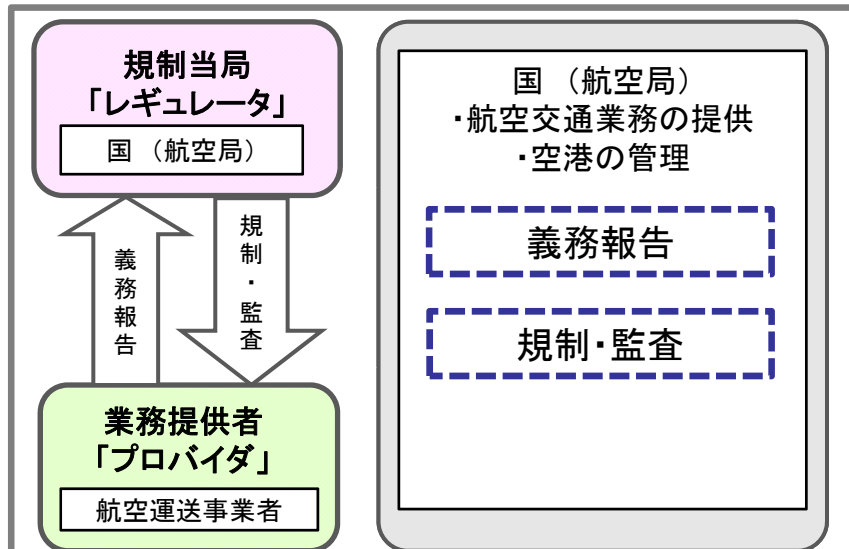
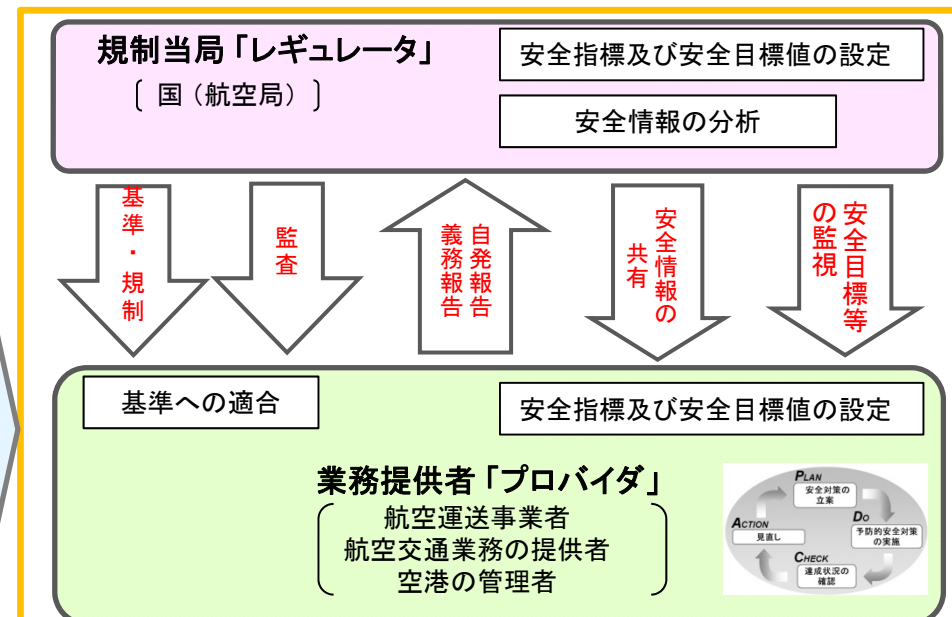


航空安全プログラム(SSP)に対応した体制の確立

- ・従来行ってきた規則遵守の安全対策に加えて、規制当局と業務提供者各々が事前予防的な取組等を実施し安全性の向上を図る。
- ・具体的には、①業務提供者に対し、個々の安全指標及び安全目標値の設定を求め、安全達成度の監視を行う。②安全情報の収集範囲を拡大し、安全情報の共有を図ることで事前予防対策を充実させる。



- 航空交通分野及び空港分野(国管理部分)において、「レギュレータ」と「プロバイダ」の明確な組織・機能の区別がなく、国の運用機関と規制当局との間の権限、責任が曖昧
- 各分野において、規則の遵守状況について安全監督を実施
- 義務報告等による安全情報では、事前予防対策には不十分
- 監査頻度等が不十分



- 各分野において、「レギュレータ」と「プロバイダ」を明確に分離し、レギュレータ機能を確立
- 各分野において、規則遵守の確認に加え、安全指標・安全目標値に基づく安全達成度を監視するための安全監督を実施
- 安全情報収集手段として自発報告制度を確立し、義務報告と合わせて事前予防対策を充実
- 頻度の増加、安全情報の分析に基づく監査の充実